この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので、取り扱いにご注意願います。

(仮称)アパホテル＆リゾート〈横浜ベイタワー〉新築工事
環境影響評価準備書説明会における質疑並びに意見の概要、事業者の説明等

平成 28 年 8 月 29 日

アパマンション株式会社

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので、取り扱いにご注意願います。

１．説明会の開催に関する周知結果

説明会の開催については、「環境影響評価準備書の概要及び説明会開催等のお知らせ」を平成 28 年 7 月 22 日(金)に、図 1 に示す関係地域に各戸配布（住宅・店舗・事務所を対象）しました。

配布枚数は表 1 に示すとおり、関係地域全域で 19,744 枚（受取り拒否等除く）です。

表 1　説明会開催等のお知らせの配布枚数

配布対象区町丁				配布枚数
中区	海岸通 2～5 丁目 北仲通 2～6 丁目 元浜町 2～4 丁目 本町 3～6 丁目 南仲通 3～5 丁目 弁天通 4～6 丁目 新港一～二丁目 太田町 4～5 丁目 相生町 3～5 丁目 住吉町 3～5 丁目	常磐町 3～5 丁目 尾上町 3～5 丁目 真砂町 3～4 丁目 港町 2～5 丁目 吉田町 末広町 1～3 丁目 伊勢佐木町 1 丁目 羽衣町 1～3 丁目 蓬莱町 1～3 丁目 万代町 2～3 丁目	不老町 3 丁目 長者町 3～6 丁目 曙町 1 丁目 弥生町 1～2 丁目 山吹町 富士見町 山田町 千歳町 三吉町	11,211 枚
西区	みなとみらい二～三丁目			117 枚
南区	中村町 1～2、4～5 丁目 高根町 1 丁目 真金町 1～2 丁目	永楽町 1～2 丁目 万世町 1～2 丁目 山谷	白妙町 1～2 丁目 浦舟町 2～4 丁目	8,416 枚
合計				19,744 枚

２．環境影響評価準備書の概要に関する周知結果

環境影響評価準備書の概要については、「環境影響評価準備書の概要及び説明会開催等のお知らせ」を対象地域に各戸配布することで周知しました。

また、説明会において環境影響評価準備書の概要を参加者に説明しました。

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので、取り扱いにご注意願います。

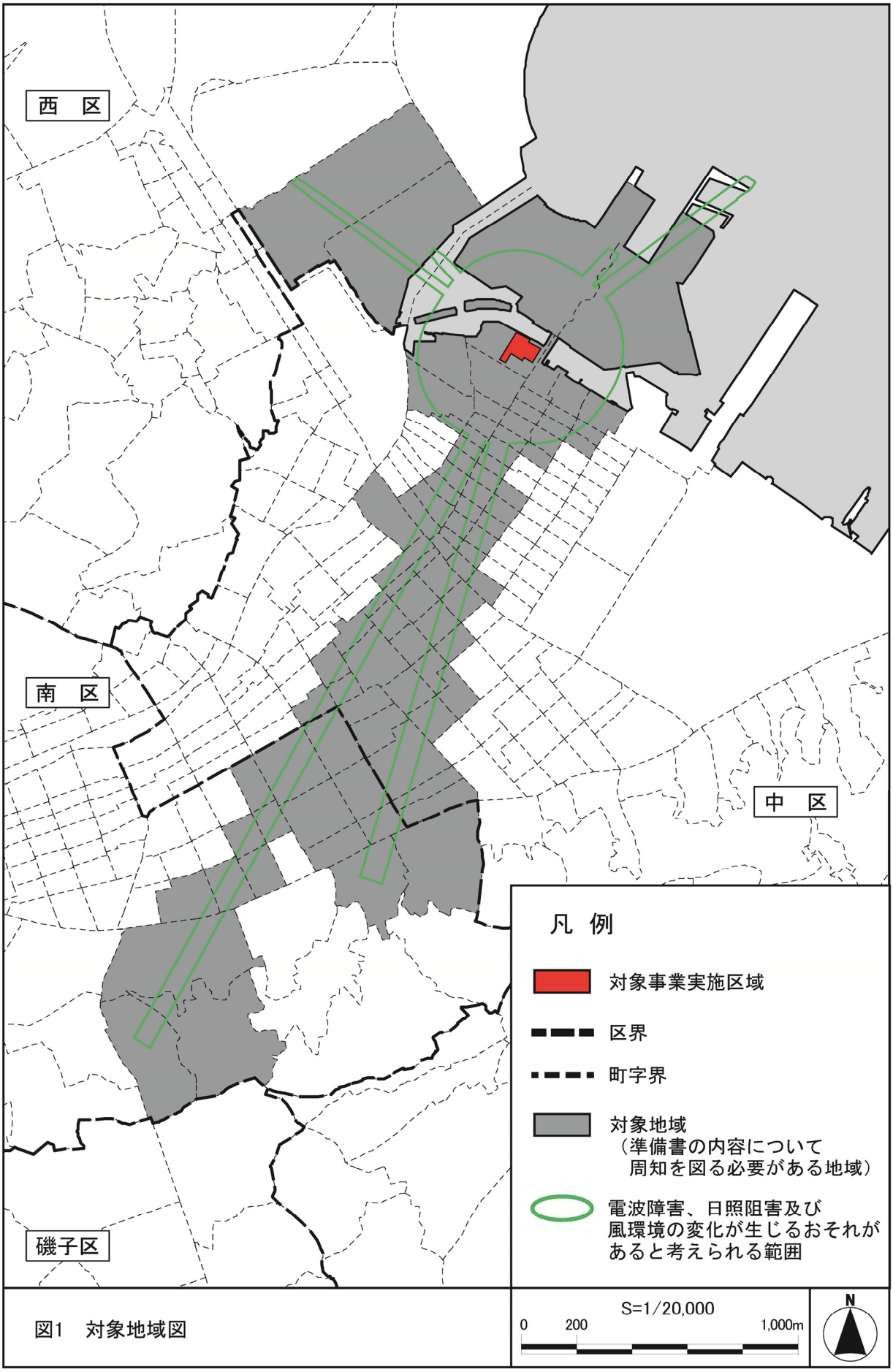

図1　対象地域図

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので、取り扱いにご注意願います。

３．説明会の開催状況並びに質疑及び意見の概要

説明会は表 2 に示す日時で計 2 回開催しました。

各開催日の意見の概要と事業者の見解は表 3-1 及び表 3-2 に示すとおりです。なお、整理にあたっては、発言順ではなく、項目別としています。

表 2　説明会の開催結果

回	開催日時	会場	参加人数 (無記名者含む)
第 1 回	平成 28 年 8 月 6 日(土) 10:00～11:30	波止場会館 (横浜市中区海岸通 1-1)	19 名
第 2 回	平成 28 年 8 月 8 日(月) 19:00～20:30		23 名
合計			42 名

表 3-1　説明会（第 1 回）における意見の概要

項目		説明会における意見の概要	事業者の見解
事業計画	施工計画	工事は原則8時から18時まで実施するとされているが、土曜日については、騒音、振動、粉じんの影響が大きい工事の時は避けるなど、なるべく配慮してほしい。	工事が長期間に渡りますので、ご近隣の皆様には極力ご迷惑をおかけしないようなことを考えていますが、土曜日の工事作業の休止は考えておりません。 建設工事の中で解体工事が、経験上一番騒音や振動を発生させます。既存建物は既にないため、現時点では解体工事の予定はありませんが、万が一、地中障害が発生し解体工事が必要となった場合には土曜日の休止・作業時間の短縮を前向きに検討していきたいと思います。
		工事中に何かあった場合の責任者や連絡先等を教えて欲しい。	施工業者は現在未定ですが、万国橋通や新港 93 号線沿いに設置予定の標識（建築計画のお知らせ）等を通じて、連絡先を案内していきます。
		海岸通団地の解体時には、埃が多く発生した。今回も解体を伴うが、適宜散水を行い、埃対策をしっかりしてほしい。	本事業で予定している解体は、駐車場の解体（主にアスファルト）です。そのため、一般的な建物の解体（主にコンクリート）と比較すると、経験上、埃等の発生は相当少ないと想定しています。しかし、埃が舞うような工種を行うときや、乾燥時期においては、適宜散水を行い、埃の発生抑制に努めます。
		横浜は、今後 30 年以内に大規模な地震が起きる可能性があるとされているが、工事中の地震や津波に対する対策はどのように考えているか。	工事中の地震対策としては、足場を組む箇所については、簡単に崩れないようにしっかり緊結すること、津波対策としては、地域に指定されている津波避難施設に速やかに避難できるような体制をしっかり組んでおくことなどが挙げられます。
環境影響評価	土壌	土壌汚染が残っているとのことだが、その内容を再度教えて欲しい。また、汚染土壌が残ることもあるのか。	配布資料の土壌の欄に掲載しているとおり、砒素による汚染土壌が未対策のまま残存しており、それ以外の汚染土壌は掘削・場外搬出されています。 この土壌は、本事業の掘削工事時に搬出除去することを前提としていますが、汚染土壌を残存させる場合は、横浜市により、汚染された土地としての区域指定を受け続けることになります。
	電波障害	電波障害対策を行う場合、どのようなことをしてもらえるのか。	アナログ放送からデジタル放送に移行して数年がたちますが、事業者の経験では、地上デジタル放送に関する障害が生じて対策工事を行ったという経験はありません。 万が一、障害が生じた場合には、本事業に起因する障害かどうか調査、確認の上、アンテナの向きの変更や、高性能のアンテナの設置、ブースター（増幅器）の設置などの対策が考えられます。

この資料は、審査会用に作成したものです。審査の過程で変更されることがありますので、取り扱いにご注意願います。

表 3-2　説明会（第 2 回）における意見の概要

項目		説明会における意見の概要	事業者の見解
環境影響評価	風害	風について、いろいろな地点で予測したということが示されたが、評価高さはどの程度か。高層階での状況を気にしている。	説明させていただいた予測結果の評価高さは、概ね 3m の高さになります。 風は高さが上がると強くなる傾向を示しますので、6 階となると、ランク 1 やランク 2 という評価は、概ね同等か、少し上がる可能性があります。
		ランク 1、ランク 2 というものがピンとこない。	今回用いている「村上式」の風環境評価尺度は、日最大瞬間風速を対象としており、日最大瞬間風速 10m/s の風が、ランク 1 は 1 年間のうち 10%の日数（37 日）、ランク 2 は 22%の日数（80 日）を超える頻度で吹く可能性がある風環境を示しています。詳細は準備書をご確認願います。
		風の対策として建物の四隅をとるということはどれくらいの効果があるのか。	風は、平面的には建物を回り込むことになります。この風は、断面的には建物を乗り越えていく風、低層部に回り込んで吹き下ろす風、さらには逆風となる風に区分されます。 このような風の流れの現象がある中で、建物の四隅をカット等の対策を行うことで、流れを良くし、強風域をできるだけ軽減できることが、過去の実験等から得られています。
	景観	説明を受けたモンタージュ写真は日中のものだが、夜はどのようになるのか知りたい。	対象事業実施区域は、歴史性を感じることができる「通り」に接しており、北仲通北再開発等促進地区地区計画においても歴史性を感じさせる配慮が必要とされています。 夜間の景観状況については、環境影響評価手続きとは別の行政手続きである「横浜市都市美対策審議会」において審議されており、その審議会資料に掲載されています。 横浜市ホームページ上でも議事録として公開されていますので、お手数ですが参照いただければと思います。
		それは市役所や区役所に行けば見られるのか。	本事業では、今年の 3 月と 5 月に都市美対策審議会に資料を提出しています。それぞれの議事録が横浜市ホームページ上で公開されています。